施策評価シート《マネジメントシート》

主要施策名(5)

主要施策名(6)

施策の基本方針

	施策名	エネル	ギー対策の推進			
	施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	環境課	
		基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	財政課	
ı		施策コード	A-1-7			

平成23年3月東日本大震災が発生、この未曾有の災害によってもたらされた福島第一原子力発電所原子炉の破損は、国内はもち ろん世界規模で、今後のエネルギー政策に課題を突きつけました。電気・ガス・石油などのエネルギーや資源は、現代社会において 生活に欠かすことのできない重要なものです。しかし、大量のエネルギー消費は、地球温暖化やオゾン層の破壊など環境に対して大 きな影響を与えます。 本市では、平成12年度に「行橋市地球温暖化対策実行計画」、平成17年度には「行橋市環境基本計画」を、そして平成21年2 月「行橋市地域省エネルギービジョン」を策定し、省エネルギー推進と温室効果ガス削減の達成目標を設定し、行政、事業者及び市 施策の現状と課題 民の取組みを推進しているところです。 また、平成22年度から4年計画で、個人住宅用太陽光発電機設置費補助制度に取り組んだところです。今後は、本制度による消 費電力量の削減実績、温室効果ガス排出量の削減量及び効果を検証し、今後の施策に生かしていきます。 このように地球温暖化対策の推進を強化し、地球全体として省エネルギーに貢献するとともに、新エネルギーを導入する事業者、 市民に対する情報提供及び公共施設における新エネルギーの導入を検討することが重要です。

省エネルギー対策の推進強化を図るとともに、新エネルギーの創出・活用を検討します。

主要施策名(1) 行橋市地域省エネルギービジョンの推進とその効果の検証 二酸化炭素排出量の削減に向け、庁内の取組みを強化するとともに、事業者及び市民に対し、地球温暖化対策に関する情報提供や連携を図るため、広報やホームページの活用、パンフレットの配布や説明会等の開催を実施します。また、「行橋市地域省エネル ギービション」に掲げる二酸化炭素排出量の削減目標の履行期限2018(平成30)年までに、その排出量測定や三者の取組み状況 等の検証を行っていきます。 + 安施策を12) 新エネルギーの導入・利用促進 住宅用太陽光発電機設置黄補助制度による温室効果ガス排出量の削減量及び効果を<u>検証し、今後の施策に生</u>かしていきます。 公共施設における新エネルギーの導入を検討するとともに 新エネルギーを活用しようとする事業者及び市民に対して補助金制度 こついて情報提供を行います 主要施策名(3) 環境に配慮した庁舎の管理運営 施策の内容 (主要施策) 庁舎温度の適切な設定や照明器具の見直し等を行い、庁舎全体の節電に努めます。また、公用車についても、定期点検など維持管 理に努めるとともに、環境配慮車を増やし、その普及に努めます。 主要施策名(4)

4	指標名(単位)	過年度実績		評価年度	目標値			達成度の説明(H25年度)	
	エネルギー消費量(TJ/ 年(テラジュール))	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		未測定	未測定	未測定	未測定			1990年 時の ム6.0	
	消費電力量(Kw)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	前年比23年度は△13.2%、H24年度は△2.6%、 H25年度は△5.7%の節電となっており、屋休み消
目標指標		1,396,104	1,211,448	1,179,612	1,112,112			△1.0%	灯の継続やLED蛍光灯への交換により、引き続き 節電に努める。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

(5)				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 見込額	優先順位
	1	緑のカーテン設置事業	省エネ事業の一環として緑のカーテン を設置及び支援する事業	560	560	560	2
	2	太陽光発電機設置箇所調査事業	太陽光発電の補助申請されたものを現 地調査する事業	1,604	1,604	-	-
	3	太陽光発電設置補助事業	太陽光発電設置補助金の交付事業	14,783	19,020	-	-
	4	LED蛍光灯設置事業	庁舎内の蛍光灯を計画的にLED化 し、節電に努める。	4,998	2,832	2,835	1
	5	環境配慮車購入事業	環境配慮車を計画的に購入して省エネルギー化の普及・促進を行う。	J	J	J	-
施策構成事務事業	6	急速充電器設置事業	庁舎敷地内に急速充電器を設置して、 電気自動車の普及・促進を図る。	J	J	J	-
尹勿尹未	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

「太陽光発電設置補助事業」については、平成25年度まで経済産業省の補助事業が実施されていたが、 平成26年度は実施されておらず、これに伴い本市の補助事業も中止した。その一方で、自然エネルギ-は「分散型」のエネルギー減として注目されており、福岡県下でも平成26年度も引き続き補助事業を継 続している自治体が多数存在する。加えて、再生エネルギーの「固定価格買取制度」が今後も継続される ことから、本事業の必要性について再検討するべきと考える。また、平成25年度まで庁舎(公共施設) の節電対策は一定の効果がみられるが、公用車の環境対策については、今後充電施設の整備に留意しつつ 計画的な事業進捗を行いたい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

エネルギー対策としては、市有地に太陽光発電パネルの設置を検討するなど行政で出来るものを検討し てほしい。また、公用車に環境対応自動車がどれくらい導入されていて、今後どれくらい導入していくの かといった目標を立てて、それに向かって計画的に導入するなど、民間事業者に対しての道しるべとなる べく、積極的に環境対策を行っていくべきである。

また、太陽光発電以外の新エネルギー対策についても、目標指標の設定を含め積極的に取り入れていっ てほしい。

太陽光発電の市有地設置については、関係部署との協議及び関係機関との連携を強化し、行政が積極的 こ地球環境保全できる施策を検討します。 公用車の環境対応自動車導入については、計画的に導入する計画であり、今後も引き続き関係部署との

施策に対する 市の最終方針

協議を行い、温暖化防止及び環境対応自動車普及拡大を行ってまいります。 また、新エネルギー対策については、行橋市にある資源で可能な新エネルギーの発掘を行うとともに、

専門的機関の協力を得ながら検討したいと考えています。